

保護者の方へ

塗り薬のあずかりについて

わかたけ第二保育園では、アトピー性皮膚炎やかゆみなど経過が長引くような病気・症状で保育中も塗り薬が必要な場合、おあずかりしています。確実に薬が塗れるよう「塗り薬依頼書」に必要事項を保護者の方が記入の上、クラス担任に手渡していただきます。

おあずかりする薬は医師が処方したものに限りませので、薬局で購入したもの、保護者の判断で持参されたものにつきましては、おあずかりできませんのでご了承ください。

(持参する薬について)

- ・ 医師が処方した薬に、「塗り薬依頼書」を必ず添付してください。
また「薬剤情報提供書」がある場合は、それも添付してください。
- ・ 薬や容器に、お子様の名前を記載してください。
- ・ 薬の変更があった場合は、速やかにご連絡下さい。

わかたけ第二保育園